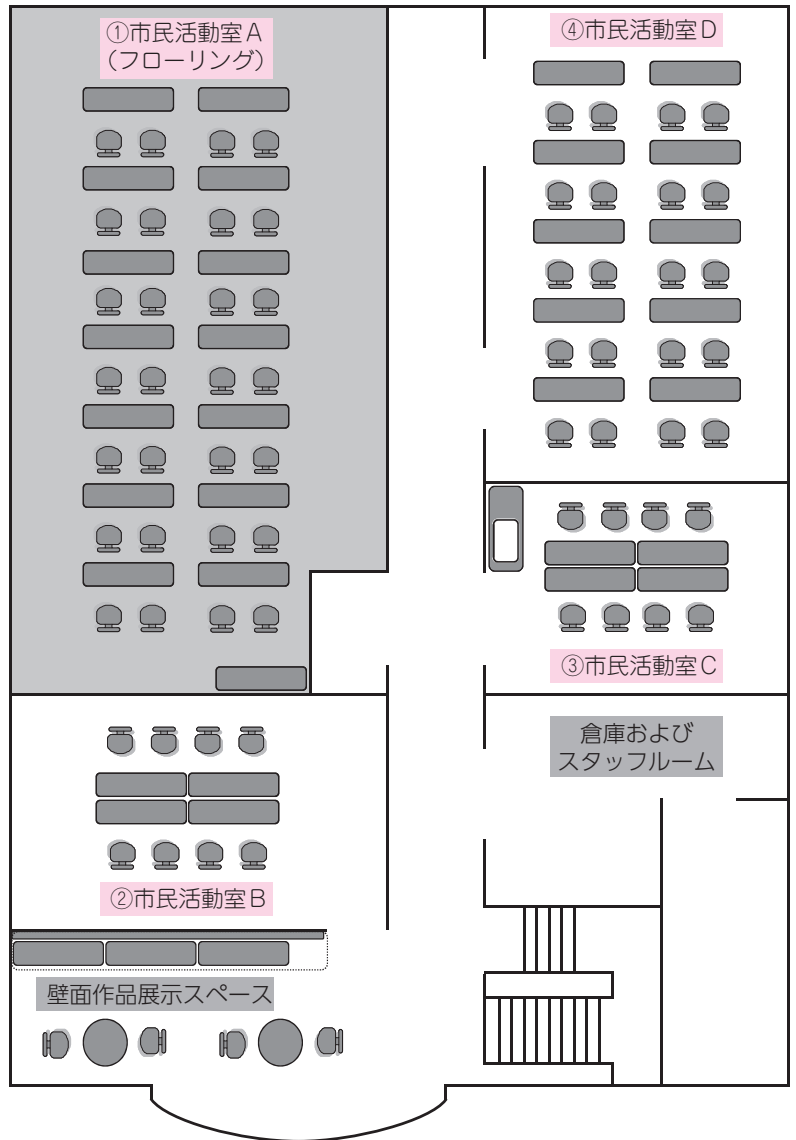


2階 市民活動センター施設紹介



◆2階は有料施設です

2階は、市民活動の人材の育成・発掘や市民活動を行う人たちの交流促進、市民活動を促進する自主事業を展開する場です。

1階と違い、登録者は予約をし、貸し切ることができませんが、使用料を負担していただきます。

①市民活動室A
市民活動室の中で最も大き

な部屋です。開放感を高めるため、フローリングの床とし、靴を脱いで使用します。振動などで周りの部屋に影響を及ぼさない程度の軽運動などでも利用することができます。

会議や講習会として利用する場合は、30人程度まで利用できます。

②市民活動室B
少人数（8人程度）での会議に使用することができます。

③市民活動室C
少人数（8人程度）での会議に使用することができます。

④市民活動室D
少人数（8人程度）での会議に使用することができます。

また、この部屋では、市民活動センターの自主事業として、人材育成事業や子ども塾、文化・教養講座などを実施する予定です。

また、この部屋では、市民活動センターの自主事業として、人材育成事業や子ども塾、文化・教養講座などを実施する予定です。

また、この部屋では、市民活動センターの自主事業として、人材育成事業や子ども塾、文化・教養講座などを実施する予定です。

市民活動室の使用料

時間区分 室名	午前1回につき 9時から12時まで		午後1回につき 13時から17時まで		夜間1回につき 18時から22時まで		全日 9時から22時まで	
	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
市民活動室A	1,400円 (450円)	1,600円 (650円)	1,900円 (600円)	2,200円 (900円)	1,900円 (600円)	2,200円 (900円)	4,800円 (1,450円)	5,600円 (2,250円)
市民活動室B	500円 (150円)	600円 (250円)	700円 (200円)	800円 (300円)	700円 (200円)	800円 (300円)	1,700円 (550円)	2,000円 (850円)
市民活動室C	300円 (100円)	400円 (200円)	500円 (150円)	600円 (250円)	500円 (150円)	600円 (250円)	1,200円 (400円)	1,400円 (600円)
市民活動室D	800円 (250円)	900円 (350円)	1,000円 (300円)	1,200円 (500円)	1,000円 (300円)	1,200円 (500円)	2,700円 (850円)	3,200円 (1,350円)

※冬季使用料は、11月1日から翌年の4月30日までの使用に適用されます。

※市民活動センターの市民活動室の使用料は、ほかの公の施設と同様に『公共施設使用料の減額・免除制度見直し方針』に基づき減額・免除を行います。詳しくはお問い合わせください。

※上記の制度による減額の適用を受けた場合の使用料は（ ）内の金額となります。